



食品安全システム認証 22000

附属書 5: AB 認定認証書の適用範囲

認定の適用範囲を、次に示す：

規範文書	認証スキーム
ISO 22000, ISO/TS 22002-3, FSSC 22000 追加 要求事項	次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版： 畜産グループ <ul style="list-style-type: none"> - カテゴリ A, 畜産・養殖 <ul style="list-style-type: none"> AI：食肉，ミルク，卵及び蜂蜜を得るための動物の飼育 AII：魚及びシーフードの飼育 認定は ISO/TS 22003:2013 に従って与える。
ISO 22000, ISO/TS 22002-1, FSSC 22000 追加 要求事項	次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版： 食品及び飼料加工グループ <ul style="list-style-type: none"> - カテゴリ C, 食品製造 <ul style="list-style-type: none"> CI：腐敗しやすい動物製品の加工 CII：腐敗しやすい植物製品の加工 CIII：腐敗しやすい動物及び植物製品(混合品)の加工 CIV：常温保存製品の加工 DIIa：ペットフード(犬・猫のみ)の製造 認定は ISO/TS 22003:2013 に従って与える。
ISO 22000, ISO/TS 22002-6, FSSC 22000 追加 要求事項	次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版： 食品及び飼料加工グループ <ul style="list-style-type: none"> - カテゴリ D, 動物用飼料製造 <ul style="list-style-type: none"> DI：飼料の製造 DIIb：ペットフードの製造 (犬・猫以外) 認定は ISO/TS 22003:2013 に従って与える。
ISO 22000, ISO/TS 22002-2, FSSC 22000 追加 要求事項	次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版： ケータリンググループ <ul style="list-style-type: none"> - カテゴリ E, ケータリング 認定は ISO/TS 22003:2013 に従って与える。

規範文書	認証スキーム
ISO 22000, BSI/PAS 221, FSSC 22000 追加 要求事項	次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版 : 小売, 輸送及び保管グループ : - カテゴリ F, 販売 FI : 小売/卸売 認定はISO/TS 22003:2013に従って与える。
ISO 22000, NEN/NTA 8059, FSSC 22000 追加 要求事項	次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版 : 小売, 輸送及び保管グループ : - カテゴリ G, 輸送及び保管サービスの提供 GI : 腐敗しやすい食品&飼料の輸送及び保管サービスの提供 GII : 常温保存食品&飼料の輸送及び保管サービスの提供 認定はISO/TS 22003:2013に従って与える。
ISO 22000, ISO/TS 22002-4, FSSC 22000 追加 要求事項	次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版 : 付帯サービスグループ - カテゴリ I, 食品及び飼料の包装及び包装材の製造 認定は ISO/TS 22003:2013 に従って与える。
ISO 22000, ISO/TS 22002-1, FSSC 22000 追加 要求事項	次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版 : (生)化学製品グループ - カテゴリ K, (生)化学製品の製造 (殺虫剤, 薬品, 肥料及び洗浄剤を除く) 認定は ISO/TS 22003:2013 に従って与える。

規范文書	認証スキーム
ISO 22000, 該当する PRP 要求 事項, ISO 9001, FSSC 22000 追加 要求事項	<p>次の適用範囲に関する食品安全システム認証22000 (FSSC 22000-品質)第5版(IAF IDIセクターコード参照) :</p> <ul style="list-style-type: none">- 1. 農業及び漁業 (ISO/TS 22002-3と併用)- 3. 食品及び飲料 (ISO/TS 22002-1又はISO 22002-6と併用)- 29. 卸売及び小売販売 (BSI/PAS 221と併用)- 30. ホテル及びレストラン(ISO/TS 22002-2と併用)- 31. 輸送及び保管(NEN/NTA 8059と併用)- 6. 木材及び木材製品(ISO/TS 22002-4と併用)- 7. パルプ, 紙及び紙製品 (ISO/TS 22002-4と併用)- 14. ゴム及びプラスチック製品(ISO/TS 22002-4と併用)- 17. 塩基性金属及び加工金属製品(ISO/TS 22002-4と併用) <p>FSMS活動に関する認定は, ISO/TS 22003:2013に従って与える。</p>